

令和5年度

HACCP講習会

予約不要
参加費無料

食品衛生法が改正され、原則全ての食品事業者は「HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理」を行うことが義務となりました。事業者は衛生管理計画を作成し、記録することが求められます。

そこで、HACCPで必要な衛生管理計画を作成できる講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。

対象者

武蔵野市、三鷹市の飲食店営業の方

内容

- ▼HACCPに沿った衛生管理とは
- ▼衛生管理計画の作成

会場

武蔵野三鷹地域センター講堂

武蔵野市西久保3-1-22

JR三鷹駅北口より
徒歩12分または
バス「保健所前」下車
(駅前乗り場1・2番)

※公共交通機関を
ご利用下さい。



日時

全日程・各回

午後3時から午後4時頃まで

※どの回も同じ内容になっています。
ご都合の良い日程にご参加ください。

第1回	令和5年 5/25 (木)
第2回	6/22 (木)
第3回	7/27 (木)
第4回	8/24 (木)
第5回	9/21 (木)
第6回	10/19 (木)
第7回	11/22 (水)
第8回	令和6年 1/25 (木)
第9回	2/22 (木)
第10回	3/21 (木)

持ち物

- ▼筆記用具
- ▼メニュー表もしくは取扱品目のリスト

問合せ

東京都多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センター食品衛生第二担当
武蔵野市西久保3-1-22 電話0422-54-2209 (平日9時～17時)

参加方法

- ▼予約不要です
- ▼開始時間までに会場へお越しください。
- ▼体調不良時は、参加をご遠慮ください。